

報道関係各位

平成 28 年 9 月 9 日

～9月9日は「救急の日」です～
どんな場合に、どう呼べばいいの？
もしものときの救急車の利用法



イラスト：総務省消防庁「救急車利用マニュアル」

近年、救急車の出動件数は増加する傾向で、救急要請を受けてから現場に到着するまでの時間も伸びています。救急車は、今すぐに医療が必要な人のための限りある資源です。

症状の軽い方はご自分で病院に行き、一方、緊急性が高いと判断したときは、迷わず救急車を要請してください。

ぜひ一緒に救急車の正しい使い方や、応急手当について学んでみましょう。

ソースは
こちら

政府広報オンライン お役立ち記事
「どんな場合に、どう呼べばいいの？
もしものときの救急車の利用法」

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201609/1.html>

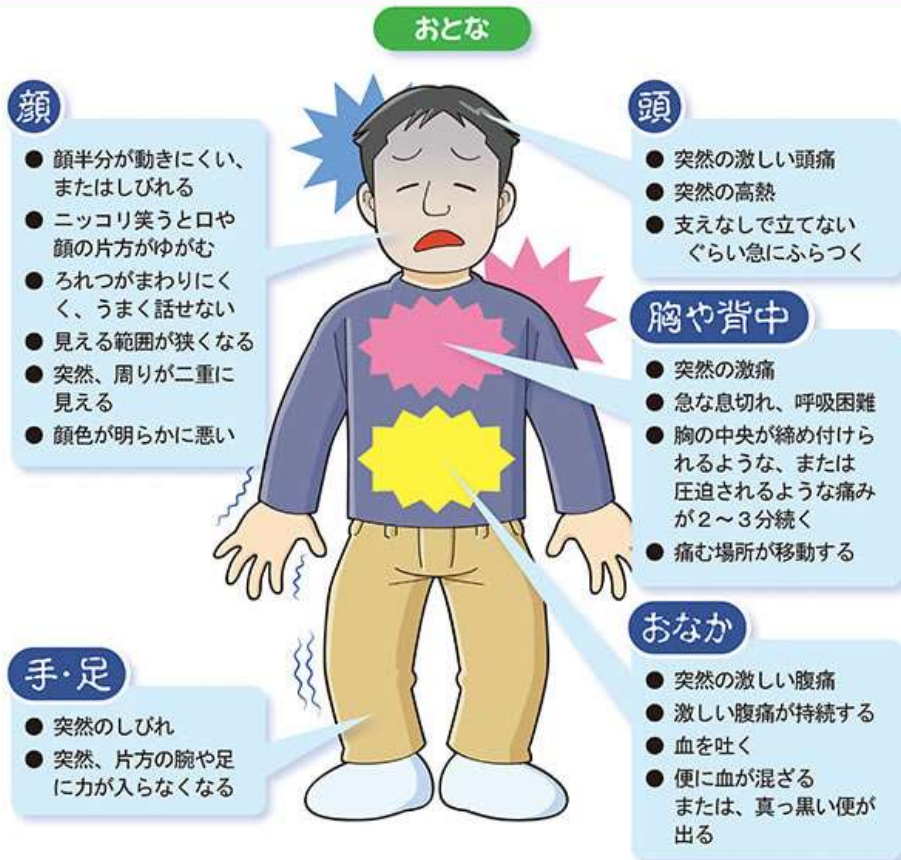
1. こんな場合は、ためらわず救急車を呼んで

急な病気やケガをしたとき、救急車を呼んだほうがいいのか迷うことがあると思います。緊急性の高い症状を紹介しますので、このような症状があった場合は迷わずに「119」番通報して救急車を要請してください。

<大人の場合>

こんな症状の場合は

重大な病気やけがの可能性がります!



意識の障害

- 意識がない（返事がない）またはおかしい（もうろうとしている）ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

事故

- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた


その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

<小児(15歳未満)の場合>

※生後3カ月未満の乳児はとくに注意が必要です。

こんなときは すぐに119番!!

こども (15歳以下)



顔

- くちびるの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しそう
- 呼吸が弱い

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血がまじった

手足

- 手足が硬直している

意識の障害	けいれん	飲み込み
<ul style="list-style-type: none"> ● 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている) 	<ul style="list-style-type: none"> ● けいれんが止まらない ● けいれんが止まっても、意識がもどらない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない
じんましん	やけど	事故
<ul style="list-style-type: none"> ● 虫に刺されて全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった 	<ul style="list-style-type: none"> ● 痛みのひどいやけど ● 広範囲のやけど 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故にあった(強い衝撃を受けた) ● 水におぼれている ● 高いところから落ちた
じんましん	<p>その他、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 虫に刺されて全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった 		

イラスト：内閣府政府広報室

○日頃から、最寄りの医療機関を確認しておきましょう

お住まいの地域の休日夜間の診療窓口やその連絡先などを、日頃から確認しておきましょう。

○救急車を呼ぶべきか判断に迷ったら、最寄りの救急相談窓口へ

病気やけがの程度が判断しにくく、救急車を呼んだほうがいいのか、自分で病院に行けばいいのか迷うことがあります。また、どの病院に行けばいいのかわからない場合などは、次のような相談窓口があります。

電話番号	相談窓口	自治体
#7119	救急相談センター	東京都
	救急安心センター	大阪府、奈良県、福岡県、北海道・札幌市周辺（石狩市、新篠津村、栗山町、島牧村）、神奈川県・横浜市、和歌山県・田辺市周辺（上富田町）
#8000	小児救急医療電話相談事業	（各都道府県に窓口があります）

2. 救急車を呼ぶときは、こんなふうに説明しよう

119番通報では、応対に出た係員が傷病者の状況や来てほしい場所の住所など、救急車の出動に必要なことを尋ねます。わかる範囲であわてず、ゆっくりと答えましょう。例えば、次のようにご説明ください。

(1) 「救急」であることを伝えます



(2) 救急車に来てほしい住所を伝えます



(3) 具合の悪い方の症状を伝えます



誰が、どのように、どうなったかを簡潔に伝えてください。分かる範囲で意識や呼吸の有無なども伝えてください。必要に応じて、応急手当を指導します。

(4) 具合の悪い方の年齢を伝えます



分からないときはおおよその年齢でもかまいません。

(5) 通報した方の名前と連絡先を伝えます



そのほか、急病やけがの状況や、持病の有無、普段服用している薬、かかりつけ病院なども尋ねられることがあります。分かる範囲でお答えください。

イラスト：内閣府政府広報室

救急車の到着を待つ間に、次のようなものを準備しておくことをお奨めします。また、けがや病気の状況によっては、その場に居合わせた人が応急手当をすることも重要になります。

①救急車の到着までに用意しておきたいもの

- 健康保険証や病院の診察券
- 普段飲んでいる薬（おくすり手帳）
- お金
- 靴 など



イラスト：総務省消防庁「救急車利用マニュアル」

<傷病人が乳幼児の場合は>

- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- ほ乳瓶
- タオル など

②人手がある場合は救急車の誘導を

応急手当をしている人以外にも人手がある場合は、救急車が通ってきそうな道や曲がり角まで案内に出ると、到着までの時間が短くなります。



イラスト：総務省消防庁「救急車利用マニュアル」

迅速な応急手当が大事です

救える命を救うためには、可能な範囲で応急手当を実施することが重要です。

AED（自動体外式除細動器）を用いた措置や心肺蘇生など、一般の人でも行うことができる応急手当もあります。

各消防署などで応急手当の講習などを行っているので、いざというとき大切な人の命を救うために、事前に受講して正しい知識を身につけておくことも大事です。



救急車や救急医療は限りある資源です

みんなで上手に利用し、いままさに助けを必要としている人に、速やかな助けを提供できるようにしましょう。

9月9日は「救急の日」です

9月9日は、「きゅうきゅう」の語呂合わせから、厚生労働省により「救急の日」に定められました。

これは救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的としており、さらに「救急の日」を含む1週間は「救急医療週間」として、応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されています。

○ショートムービーコンテスト

平成28年9月4日に東京お台場で開催された救急の日イベント「救急の日2016」では、一般の方から募集した「救急車の適正利用ショートムービーコンテスト」の最優秀賞、優秀賞が発表されました。受賞作品は消防庁ウェブサイトで見ることができますので、ぜひ、ご覧ください。

消防庁「救急車の適正利用ショートムービーコンテスト」

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_5.html

●関連リンク

消防庁

「救急車利用マニュアル」[PDF]

http://www.fdma.go.jp/html/life/kyuukyusya_manual/

「平成 27 年版 救急救助の現況」

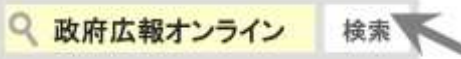
http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_3.html

「救急・救助」[PDF]

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/08/280831_houdou_1.pdf

救急の日・救急医療週間」について詳しくはこちらを

あしたの暮らしをわかりやすく
政府広報オンライン



<http://www.gov-online.go.jp/>

国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、毎日の暮らしに役立つ情報、重要な施策の広報キャンペーンを紹介しています。

●フェイスブック公式アカウント <http://www.facebook.com/gov.online>

●ツイッター公式アカウント https://twitter.com/gov_online

●政府広報アプリ <http://www.gov-online.go.jp/pr/media/app/index.html>

政府広報オンラインのコンテンツから電子書籍化。スマホやタブレット端末などで、まとめて読めます。

●政府インターネットテレビ <http://nettv.gov-online.go.jp/>

政府の動きや重要政策から暮らしに役立つ情報までをご紹介します動画専用サイトです。

【本件に関するお問い合わせ先】

内閣府 政府広報室 電話 03-3581-7026(直通)